

東北公益文科大学における

「私立大学連盟ガバナンス・コード」 遵守状況 （令和6年8月5日）

1. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

2. 実施項目対応一覧

基本原則	実施項目 1-1	対応状況
1. 自律性の確保	① 中長期計画の策定に当たり、教学関連及び経営関連項目ごとに素案の策定主体、計画期間、意見聴取方法及び意見の反映方法をあらかじめ決定する。	〈○〉 現中期計画策定方針に明記し、策定にあたった。
	② 中長期計画の策定に際し、直前の中長期計画及び他の計画との関連性を明らかにする。	〈○〉 現中期計画の策定にあたり、前期中期計画の状況を踏まえ対応した。
	③ 中長期計画に教学、人事、施設及び財務等に関する項目を盛り込む。	〈○〉 現中期計画に盛り込まれている。
	④ 中長期計画において、理事長をはじめ政策を策定、管理する人材の育成、登用の方針を盛り込む。	〈○〉 現中期計画の組織運営体制に盛り込まれている。
	⑤ 中長期計画の内容について、その適法性、倫理性を考慮するとともに、顕在的リスクのみならず潜在的リスクについても識別、評価する。	〈○〉 現中期計画の策定にあたり、各項目の課題の整理(SWOT分析等)を通じて潜在的リスクの確認を行った。

	⑥	中長期計画の策定に際し、財政面の担保が不可欠であることを踏まえ、現実的かつ具体的な資金計画、収支計画を精緻化する。	〈○〉 現行中期計画の後半期に向け、収支計画の推移を確認している。
	⑦	中長期計画において、実施スケジュールを含む具体的なアクションプランを明確にする。	〈○〉 中期計画に則した単年度事業計画を策定することで対応している。
	⑧	中長期計画に係る策定管理者(政策管理者)と執行管理者を明確にする。	〈○〉 本学の業務を総理する理事長と学長はじめ各理事の役割は明確である。
	⑨	中長期計画の最終決定は、十分な説明、資料に基づき、会議体等の合議により行う。	〈○〉 理事会、評議員会で、複数回の協議を踏まえた後、議決している。
	⑩	中長期計画において、測定可能な指標や基準に基づく達成目標、行動目標を提示し、適宜、データやエビデンスに基づいて中長期計画進捗管理を行う。	〈○〉 教学中期計画及び収支計画ともに、達成目標を設定し、エビデンスに基づき進捗管理している。
	⑪	中長期計画の内容、進捗管理方法について、教職員を中心とする構成員に十分に説明し、理解の深化を図る。	〈○〉 教学中期計画の進捗状況の周知徹底及び経営に係るSDの実施等により十分に説明している。
	⑫	外部環境の変化等により、中長期計画の変更が必要となった場合、速やかに修正を行える体制を構築する。	〈○〉 前期中期計画の変更においても、現行の理事会、評議員会の体制で速やかに対応している。
	⑬	中長期計画の期間中及び期間終了後に、進捗状況及び実施結果を法人内外に公表する。	〈○〉 中期計画を踏まえた単年度事業計画の実施状況を、事業報告書にまとめ、全て公表している。

基本原則	実施項目 2-1		対応状況
2. 公共性の確保	①	学校法人及び当該学校法人が設置する大学等のミッション、ビジョンを踏まえ、学校法人及び大学、学部・学科、研究科等の毎会計年度ごとの事業計画(以下「事業計画」という)、達成目標や具体的な行動計画を明確にする。	〈○〉 ミッション、ビジョンを踏まえた中期計画に基づいた単年度事業計画を策定し、具体的な行動計画を明確にしている。

②	達成目標、具体的な行動指針を教職員、学生及び社会に発信し、共有する。	〈〇〉中期計画を踏まえた単年度事業計画の実施状況を、事業報告書にまとめ、全て公表している。
③	学校法人の中長期計画や事業計画、学部・学科、研究科等の達成目標を実現するための経営資源(ヒト、モノ、カネ)が、効率的な配分となり、著しく非効率的なものとならないよう、経営資源の配分に係る基本方針を明確にする。	〈〇〉経営資源が効率的な配分となっているかを確認するため、私学事業団「自己診断チェックリスト」を活用している。
④	「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」とカリキュラムとの整合性のチェック等を通じて、それぞれの方針の実質化を図る。	〈〇〉点検評価委員会において、アセスメントポリシーに基づくアセスメントを実施している。
⑤	「入学者受入れ方針」と入学者選抜との整合性のチェック等を通じて、同方針の実質化を図る。	〈〇〉点検評価委員会において、アセスメントポリシーに基づくアセスメントを実施している。
⑥	自己点検・評価結果、認証評価機関による評価結果やアンケート調査等を含む IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動の成果を活用し、教育活動の改善を行う。	〈〇〉学長を議長とする「大学戦略会議」において、IR活動を踏まえた教育活動の改善を進めている。
⑦	リカレント教育の諸施策について、その方針、計画を明確化する。	〈〇〉大学院改革の柱の一つとして諸施策を検討・実施している。
⑧	留学生の受入並びに派遣に係る諸施策について、受入留学生の選抜方法、日本語教育プログラムの充実や日本人学生とともに学ぶ機会の創出、派遣留学生の教育課程編成・実施の方針等の観点から、アカデミックな義務付けを明確にする。	〈〇〉第3次教学中期計画において、今後の国際化に関する事項を定め、具体的対応を国際交流センターが担っている。
実施項目 2-2		対応状況
①	社会・地域貢献に係る学内方針を検討し、策定する。	〈〇〉第3次教学中期計画において、社会貢献(地域貢献)に関する事項を定め、地域共創センターをはじめ、各センター等で対応を進めている。

	②	社会・地域との連携を支援する体制または仕組みを整備する。	〈○〉地域共創センターを窓口として対応している。
	③	組織的な各種ボランティア活動を展開するために必要となる社会連携・地域貢献等に関する諸規程を整備する。	〈○〉東北公益文科大学地域共創センター規程を整備している。
	④	公開講座や地域の課題解決に向けた地域連携プログラム等を開設する。	〈○〉昨年度は公開講座を24回実施している。
	⑤	社会・地域貢献に係る学内の自主的な取り組みを把握し、全学的な取り組みとして展開する。	〈○〉地域共創センターを通じ、対応している。
	⑥	自治体等の行政機関や企業との対話、信頼関係の醸成に努める。	〈○〉公設民営で設置された大学として、設置者協議会(設置自治体)や後援会(地域経済界)などとの協議をはじめ、適時、地域の方々との信頼関係情勢に努めている。

基本原則	実施項目 3-1		対応状況
3. 信頼性・ 透明性 の確保	①	「私立大学の明日の発展のためにー監事監査ガイドラインー(私大連監事会議)」を参考に、監事監査基準(監事監査規程)、監事監査計画や監査報告書を策定する。	〈○〉監査は、私学法第37条第3項の規定に則し適切に実施しており、監査報告書についても私大連の様式を用いている。
	②	「私立大学の明日の発展のためにー監事監査ガイドラインー(私大連監事会議)」を参考に、監事監査マニュアル、監事監査調書や監事監査チェックリストの策定に努める。	〈○〉ガイドラインを参考に「経理監査規程」の規定により適切に監査を実施し、監査の内容(調書)を記録している。
	③	常勤・常任監事の登用、または常勤・常任監事がいる状況と同様の監事監査が実施できるような監事監査支援体制を整備する。	〈○〉監事監査支援の業務は総務課が所管し、監事の要請に対し、都度、資料提出及び説明等の対応を行っている。

④	監事が評議員会、理事会において、積極的に意見を陳述することができる仕組みを構築する。また、経営に関する重要な会議等についても出席し、積極的に意見を陳述することができる仕組みを構築する。	〈○〉評議員会及び理事会においては、規定化はされていないものの、各議長が必ず監事に発言を求めることとしている。
⑤	監事監査に必要な資料の提供、説明等、十分な情報提供を行う。	〈○〉監事監査支援の業務は総務課が所管し、監事の要請に対し、都度、資料提出及び説明等の対応を行っている。
⑥	監事間の連携の深化を図るべく、必要に応じて監事会を開催する。	〈○〉定期的に開催している。
⑦	監事と会計監査人、内部監査室等とが協議する場を設ける。	〈○〉監事と会計監査人が協議する場を設けている。
⑧	監事に対する研修機会を提供し、その充実を図る。	〈○〉文科省の監事研修等に参加している。
⑨	監事の独立性を確保するために、その専門性を考慮しつつ、監事選任基準の明確化または監事指名委員会を設置するなどの方法によって監事を選任する。	〈○〉寄附行為に監事の独立性の確保を明記し、監事の職務を遂行できる能力を有する者を選任している。
⑩	監事監査の継続性を担保すべく、監事を選任時期について留意する。	〈○〉任期満了の時期が12月であるため、翌年5月の決算理事会・評議員会に向けた監事監査までには余裕があり、継続性は担保され则认为する。
実施項目 3-2		対応状況
①	法令等の遵守に係る基本方針・行動基準を定め、事業活動等に関連した重要法令の内容を役職員に周知徹底する。	〈○〉「不正行為防止に関する規程」など、法令順守に係る諸規程を整備するとともに、毎年度コンプライアンス研修を実施している。
②	法令等遵守体制の実効性に重要な影響を及ぼし得る事項について、理事会及び監事に対して定期的に報告がなされる体制を整備する。	〈○〉各規程において、各事案発生時の対応等が明示されている。

	<p>③ 学校法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事象への対応について、理事会その他の重要な会議等において、十分な情報を踏まえたリスク分析を経た議論を展開する。</p>	<p>〈○〉定例理事長会議を毎週開催し、適時適切に経営判断を行っている。</p>
	<p>④ 理事等が、事業内容ごとに信用・ブランドの毀損その他のリスクを認識し、当該リスクの発生可能性及びリスク発生時の損害の大きさを適正に評価する。</p>	<p>〈○〉地方・小規模・文系単科の私立大学として、大学の信用が入学者確保に直接影響することを全役員が認識している。</p>
	<p>⑤ 不正または誤謬等の行為が発生するリスクを減らすために、各担当者の権限及び職責を明確にするなど、各担当者が権限及び職責の範囲において適切に職務を遂行していく体制を整備する。その際、職務を複数の者の間で適切に分担または分離させることに留意する。</p>	<p>〈○〉「組織規程」及び「事務代決及び専決事務に関する規程」により権限や職責を明確にしている。また、事務分担において、主担当・副担当を定め事務を遂行している。</p>
	<p>⑥ 職務を特定の者に一身専属的に属させることにより、組織としての継続的な対応が困難となる、あるいは不正または誤謬等が発生するといった事態が生じないよう、権限及び職責の分担や職務分掌を明確に定める。</p>	<p>〈○〉事務分担において、主担当・副担当を定め事務を遂行している。</p>
	<p>⑦ 内部監査室あるいはこれに相当する業務を担当する部署等を設置するなど、内部チェック機能を高める。</p>	<p>〈○〉「経理規程」第9章(内部監査)第57条に規定する監査担当者に専務理事が就くとともに、大学運営の柱である第3次教学中期計画の進捗管理を大学戦略会議が担っている。</p>
	<p>⑧ 内部監査基準または内部監査ガイドライン等の内部監査に関する諸規程を整備し、内部統制体制を確立する。</p>	<p>〈○〉「経理規程」の第9章に内部監査に関し規定している。</p>
	<p>⑨ 相互牽制機能が働く有効な体制を整備し、監事、会計監査人及び内部監査室等による三様監査体制を確立する。</p>	<p>〈○〉監事、会計監査人、監査担当者(専務理事)による三様監査体制を確立し、期中・期末会計監査の際、3者による協議を行っている。</p>

⑩	学校法人の財務状況に重要な影響を及ぼし得る事項について、財務担当理事と会計監査人との間で適切に情報を共有する。	〈○〉期中・期末会計監査の際、適宜情報交換を行っている。
⑪	理事会その他の重要な会議等における意思決定及び個別の職務執行において、法務担当及び外部専門家に対して法令等遵守に関する事項を適時かつ適切に相談する体制を構築するなど、法令等を遵守した意思決定及び職務執行がなされることを確保する体制を整備する。	〈○〉顧問弁護士契約は交わっていないが、相談の必要が生じた場合、適宜、特定の弁護士と相談の上、対応している。
⑫	教職員等が違法または不適切な行為、情報開示内容に関し真摯な疑念を伝えることができるよう、また、伝えられた情報や疑念が客観的に検証され適切に活用されるよう、(消費者庁の「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」(平成28年12月9日)等を参考にして)内部通報に係る体制を整備する。	〈○〉「内部通報に関する規程」を整備している。
実施項目 3-3-1		対応状況
①	いつ、どのような情報を、誰に対して、どのように開示するかなどを規定した情報公開基準またはガイドライン等の諸規程を整備する。	〈○〉寄附行為、学則ほか各種規程等に公開する情報について規定、整理している。
②	公正かつ透明性の高い情報公開を行うため、開示すべき情報が迅速かつ網羅的に収集され、法令等に則って適時、正確に開示することのできる体制またはシステムを整備する。	〈○〉ホームページに網羅的に収集、公開されている。
③	法令に定められた財務書類等を適切に公開する。	〈○〉ホームページ上に、適切に公開している。
④	中長期計画、事業計画との関連に留意した事業報告書の作成を通じてその進捗状況を公表する。	〈○〉事業計画の取組み状況をまとめた事業報告書をホームページに全て公表している。
⑤	認証評価結果、外部評価結果及び設置計画履行状況等調査等、学外からの評価結果等を公表する。	〈○〉認証評価結果を公表している。
⑥	学校法人が相当割合を出資する事業会社に関する情報を公開する。	〈ー〉事業会社に出資していない。
⑦	公表した情報に関する外部からの意見を聴取し、反映できる体制を整備する。	〈○〉ホームページに問合せフォームを掲載している。

実施項目 3-3-2		対応状況
①	公開する情報の包括性、体系的、継続性、一貫性に留意する。	〈○〉留意して本学ホームページに掲載している。
②	公開した情報へのアクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図る。	〈○〉項目を整理するなどの対応をしている。
③	情報の受け手にとっての理解容易性、明瞭性及び重要性に留意し、グラフや図表を活用した資料等、幅広いステークホルダーが理解しやすい手段によって情報を公開する。	〈○〉財務状況に経年推移グラフを用いるなどの対応を行っている。
④	とくに収支の均衡状況、将来必要な事業に対する資金の積立状況や資産と負債の状況について、学校法人の信頼性及び継続性の観点から、理解容易性、明瞭性に留意した情報を公表する。	〈○〉決算に係る計算書類を全て掲載しているほか、財務分析も表にして掲載している。
⑤	中期計画並びに事業計画との連関に留意した評議員会への事業の実績報告や事業報告書の作成を通じた経営上の課題や成果の明確化、共有化により、経営改革を推進する。	〈○〉事業計画の取組み状況をまとめた事業報告書を作成するとともに、事業報告書中の主要事業を基に課題を整理した「自己評価報告書」を作成している。
⑥	大学に特有の用語に関してはわかりやすい説明を付すなど、大学関係者以外の幅広いステークホルダーからの理解が得られるよう工夫する。	〈△〉心がけているが、なお確認を行い、対応する。

基本原則	実施項目 4-1	対応状況
4. 継続性の確保	① 政策を策定、管理する責任者(理事長、常務理事、学長をはじめとする理事等)の権限と責任を明確化する。	〈○〉組織に関する諸規程に規定されている。
	② 政策を策定、管理する責任者の専任、解任に係る手続き等を明確化する。	〈○〉「寄附行為」及び「組織規程」に規定されている。
	③ 政策を執行する責任者の権限と責任を明確化する。	〈○〉「寄附行為」及び「組織規程」に規定されている。
	④ 理事会、監事及び評議員会等のガバナンス機関において、機関内及び機関間の有効な相互牽制が働くような仕組みを構築する。	〈○〉「寄附行為」の規定に則し対応している。

⑤	理事会及び監事が、理事長や特定の利害関係者から独立して意見を述べられるか、モニタリングに必要な正しい情報を適時、適切に得ているか、理事長、内部監査人等との間で適時、適切に意思疎通が図られているか、理事会及び監事による報告及び指摘事項が適切に取り扱われているか、を定期的にチェックする。	〈○〉監事、会計監査人、監査担当者(専務理事)による三様監査体制を確立し、期中・期末会計監査の際、3者による協議を行っている。
⑥	教学組織と法人組織の役割・権限・責任を明確化する。	〈○〉「組織規程」に規定されている。
⑦	政策を策定、管理する責任者(常務理事等)が政策の執行状況を確認できる仕組みを IT の活用等により構築する。	〈○〉「大学戦略会議」における主要事業の進捗管理状況を学内情報共有フォルダに集約し、チェックを容易にする。
⑧	経営情報を正確かつ迅速に教職員等に伝達するための IT 環境を整備するなど、学校法人経営に係る当事者意識を醸成する仕組みを構築する。	〈○〉本学の経営状況を共有するための SD を実施している。
⑨	理事会や常務理事会等の議決事項を明確化する。	〈○〉常務理事会に類した会議は開催せず、全て理事会で協議、議決している。
⑩	理事会、評議員会の開催に当たり、資料を事前に送付するなど、十分な説明や資料を提供し、構成員からの意見を引き出すための議事運営の仕組みを構築する。	〈○〉資料の事前送付を心がけるとともに、事業計画等の重要案件は、意見交換の場を複数回設けるなどの対応をしている。
⑪	評議員の定数は学校法人の規模を踏まえた数とする。	〈○〉私学法の規定を遵守し適切に設定している。
⑫	学校法人内外の人材のバランスに考慮しつつ、理事及び評議員等に外部人材(選任時に当該学校法人の役員、教職員でない者)を積極的に登用(理事、評議員については複数名)する。	〈○〉寄附行為の規定に則し、理事及び評議員に外部人材を積極的に登用している。
⑬	外部人材に経営情報を正確かつ迅速に伝達し、運営の透明性を確保するとともに、外部人材からの意見聴取の仕組みを整備する。	〈○〉事業報告及び決算に係る資料等により経営情報を適切に伝達し、理事会及び評議員会において、広く意見を聴取している。
⑭	理事、評議員及び監事に対する研修機会を提供し、その充実を図る。	〈○〉私大連等による研修の機会を提供している。

実施項目 4-2-1		対応状況
①	「寄附を受ける」から「寄附を募る」への転換を図り、寄附金募集事業を推進するための体制を整備する。	〈○〉地域共創センターが寄附講座の推進に係る業務を担っている。
②	理事長、学長等のトップ層が寄附募集活動の重要性を認識したうえで、業務としての寄附募集の位置づけを明確にし、教職員の寄附募集に係る意識と理解の深化を図る。	〈○〉本学後援会から毎年度寄附を受けるなどの対応がなされている。
③	「大学のミッション、ビジョンの実現に向けた事業」「大学の将来(機能別分化、個性化、多様化やグローバル化)に向けた事業」や「スポーツ・文化振興、地域振興、社会貢献、その他社会のニーズに合致した事業」等の目的を明確化したうえで、寄附者からの共感を得て寄附を募る。	〈△〉開学10周年(約10年前)の際、給付型奨学金基金の造成に係る寄附募集を行い、地域の個人・団体より2億5千万円強の寄附金をいただいている。
④	補助金を含めた外部資金に係る情報収集、情報共有(学内広報)、研究シーズや成果の情報公開(学外広報)を推進するための体制を整備する。	〈○〉大学戦略推進室・研究支援室において、外部競争型研究費の情報を提供している。
⑤	補助金を含めた外部資金獲得のための円滑な事業運営や研究推進のための体制を整備する。	〈○〉大学戦略推進室・研究支援室において、適宜対応している。
⑥	社会・地域連携、産学官民連携、大学間連携や高大連携を通じた外部機関との連携を推進するための体制を整備する。	〈○〉地域共創センターにおいて、適宜対応している。
⑦	リスクを考慮した資産の有効活用を行うための規程及び体制を整備する。	〈○〉「資産運用規程」の規定により適切に対応している。
実施項目 4-2-2		対応状況
①	管理運営上、不適切な事案が生じた際には、速やかな公表と再発防止が図られる体制を整備する。	〈○〉事案により、適切な構成員による対策本部を設け、対応している。
②	危機の発生に備え、危機管理時の広報業務に係るマニュアル、緊急時の対応マニュアル等、危機発生時に必要となる各種マニュアルを整備し、教職員、学生等に広く周知する。	〈○〉災害対応マニュアル等を整備し、広く周知している。

	③ 危機の発生を未然に防止するためのシステム及び体制を整備する。	〈○〉防災に関するマニュアルを整備し、訓練の実施などで対応している。
	④ 危機が発生した場合、あらかじめ整備した緊急対応マニュアル等に基づき対応する。	〈○〉災害対応マニュアル等を整備し、広く周知している。
	⑤ 情報システムへのアクセス権限を厳格・適切に設定する。	〈○〉インフォメーション・マネジメント・センター(IMC)において適切に設定している。
	⑥ 情報セキュリティ体制の適切性及び運用状況を検証する。	〈○〉情報セキュリティポリシーを策定し、関連する業務については、IMCで適切に対応している。